

(2) 今月のキーワード 「ネーミングライツ」

サッカースタジアムや野球ドームなどの大型施設で募集するケースが多かった「ネーミングライツ（命名権）」ですが、近年では、自治体が公園や図書館、バス停等の施設で募集するケースも目立ってきました。埼玉県でも、2024年6月に県有施設として初めてネーミングライツの募集を行いました。そこで今回は、ネーミングライツについて触れてみたいと思います。

【ネーミングライツとは】

ネーミングライツとは、契約により施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与させる代わりに、命名権を取得した企業等から対価を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るものです。

導入した自治体のメリットとしては「維持費軽減」があげられます。大型スタジアムやドームの場合、世界的な大会が開催されるような施設もあります。それにふさわしい設備の導入や施設維持のためには、年間数千万円以上掛かることもあり、自治体だけの努力では資金が足りないケースも多いです。例えば、東京都の「味の素スタジアム」のネーミングライツ契約の更新は、5年間（2024年3月1日から2029年2月末まで）で10億5千万円です。ネーミングライツを導入すると、企業側が大きなスポンサーとなり経費を負担してくれるため、自治体の負担は軽くなります。

【ネーミングライツの課題】

ネーミングライツにはメリットも多いですが、課題もあります。ネーミングライツ契約の内容の変更や契約期間の満了により、短期間に幾度も施設等の名称が変更されることがあるため、利用者が混乱し、地域施設として浸透しない可能性があります。また、購入した企業側に不祥事が生じた場合、名称を付された施設等のイメージまで損なわれる可能性があります。さらに、公共施設に一企業の名称等を付与することが、公共性を喪失すると問題視する声もあります。

【すぽったま！】

埼玉県内には、既にネーミングライツが導入されたスタジアムや施設等で活躍するスポーツチームがたくさんあります。スポーツ観戦と共にスタジアム巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。

この度、県では埼玉のスポーツチームの観戦、応援に便利な、新たなWEBアプリ「すぽったま！」を開発するとともに、県内スポーツチームと連携し、県内のスポーツ情報を県内外へまとめて発信をしていきます。是非、すぽったま！を使ってみてください。

「すぽったま！」は現在プレオープン中です。
2024年10月末から本公開を予定しています。

〈二次元バーコード〉

